

あいち生物多様性戦略 2020 の進捗状況

1 行動計画の進捗状況

柱	大項目	2018年度(2017年度)					
		小項目 計画数	目標達成に向け て、順調に進捗中	進展あるものの、 不十分	進展なし		
A 生態系ネットワークの形成	A-1 重要な生物生息地の保全	9	4 (4)	4 (4)	1 (1)		
	A-2 様々な場所での生物の生息生育空間の保全	51	30 (30)	19 (14)	2 (7)		
	A-3 生態系ネットワーク形成を推進するための取組	11	2 (2)	9 (9)	0 (0)		
	小計	71	36 51%	32 45%	3 4%		
B 経済と生物多様性の調和	B-1 あいちミティゲーションの推進	7	4 (4)	3 (3)	0 (0)		
	B-2 企業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進	12	8 (7)	4 (5)	0 (0)		
	B-3 農林水産業における生物多様性保全と持続可能な利用 ① 農業	8	7 (7)	1 (1)	0 (0)		
	B-3 農林水産業における生物多様性保全と持続可能な利用 ② 林業	12	11 (10)	1 (2)	0 (0)		
	B-3 農林水産業における生物多様性保全と持続可能な利用 ③ 水産業	14	14 (13)	0 (1)	0 (0)		
	B-4 自然の恵みに支払う仕組みづくり	2	1 (1)	1 (1)	0 (0)		
	B-5 地球温暖化への対応	2	1 (1)	1 (1)	0 (0)		
	小計	57	46 81%	11 19%	0 0%		
C 野生生物の保護と管理	C-1 希少野生生物の保護	5	4 (4)	1 (0)	0 (1)		
	C-2 外来種対策の強化	7	6 (6)	1 (1)	0 (0)		
	C-3 野生生物の適切な保護管理	22	20 (20)	2 (1)	0 (1)		
	小計	34	30 88%	3 12%	0 0%		
D 生物多様性の価値の共有	D-1 環境学習の推進	21	19 (19)	2 (1)	0 (1)		
	D-2 生物多様性に関する調査・研究の促進	9	6 (4)	2 (3)	1 (2)		
	小計	30	25 83%	4 13%	1 3%		
E 多様な主体の参加と協働	E-1 自然とのふれあいの推進	17	15 (15)	2 (2)	0 (0)		
	E-2 多様な主体の参加と協働の促進	11	9 (9)	2 (2)	0 (0)		
	E-3 総合的、広域的な取組の推進	7	2 (1)	5 (5)	0 (1)		
	小計	35	26 74%	9 26%	0 0%		
合計 214項目+13項目(再掲)=227項目		227	163 72%	59 26%	6 3%		

A 生態系ネットワークの形成

(現状の総括)

- 重要な生物生息地の保全については、条例に基づく生息地等保護区が2か所増えたほか、岡崎市の北山湿地が天然記念物に指定されるなどの前進があったものの、自然環境保全地域や鳥獣保護区など、進展の不十分な項目もあった。
- 様々な場所での生息地の保全と再生については、一部で進展の不十分な項目があるものの、「あいち森と緑づくり事業」の効果などもあり、NPOなどを中心にかなり進展した。
- 生態系ネットワーク形成の取組については、県全域をカバーする形で協議会が設立されるという大きな前進があったが、ポテンシャルマップの活用等については、改善の余地が残された。

(今後の課題)

- ポテンシャルマップ等のデータ整備を進めるなど、生態系ネットワーク形成をより計画的に展開できる条件を整備しつつ、「あいち森と緑づくり事業」の活用等により、保全活動の活性化を進める。
- 区域指定を伴う生息地の保全等については、他の土地利用との調整や地権者の理解を得ることが難しいため、必要な生息域をどのように保全していくかの戦略的な検討を並行して進めていく必要がある。



間伐による下層植生の回復



NPOによる里山保全(あいち森と緑づくり事業)

B 経済と生物多様性の調和

(現状の総括)

- あいちミティゲーションについては、大規模行為届出に伴う導入は進んだが、域外代償の実施までには至っていない。域外代償については実施可能な方策の検討を始めたところである。
- 企業活動における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進については、生態系ネットワーク協議会やEPOC(環境パートナーシップ・CLUB)などを通じて研究や実践が進んだ。
- 農業、林業、水産業については、様々な取組が進展している。

(今後の課題)

- 域外代償を含む本格的なミティゲーション導入に向けて、企業・NPOのマッチング、生態系価値に関する理解の拡大、経済活動における生物多様性への配慮の促進(=主流化)を進める必要がある。

C 野生生物の保護と管理

(現状の総括)

- ・希少野生生物の保護については、条例による指定が進んだ。毎年度調査を実施し、レッドリスト、レッドデータブックの改訂を行いつつ、必要な保護を行っている。また、技術や管理上の条件が整った種について、域外保全も実施している。
- ・外来種対策については、市町村や企業、生態系ネットワーク協議会の協力も得て対策が進んだが、新たな外来種の侵入も発見されている。
- ・野生鳥獣の管理については対策が進んでいるものの、鳥獣害については引き続き課題となっている。

(今後の課題)

- ・絶滅種を出さない観点から、種の状況に応じた希少種保全対策とともに、県民の参加を得て外来種対策を拡大・継続していく必要がある。
- ・有害鳥獣の管理のあり方について検討していく必要がある。



コヒガタアシの駆除活動



アカミミガメ

D 生物多様性の価値の共有

(現状の総括)

- ・環境学習については、「あいち森と緑づくり事業」の活用、「もりの学舎」「あいち海上の森センター」等における活動などにより取組がなされているが、県民の生物多様性に対する認知度は若干低下している。
- ・生物多様性に関する調査・研究については、レッドデータブックの改訂、グリーンデータブックの発刊、県民参加型モニタリングの開始など一定の前進があったが、研究拠点との総合的なネットワークづくりまでには至っていない。

(今後の課題)

- ・県民向けの広報啓発に力を入れていく必要がある。
- ・県内で行われている様々な調査研究のネットワーク化を進め、成果を集積していく必要がある。



グリーンデータブックの発刊



あいちの外來種 (県 Web ページ)

E 多様な主体の参加と協働

(現状の総括)

- ・自然とのふれあいの推進については、多自然川づくりなどの取組が進展した。
- ・多様な主体の参加と協働については、「あいち森と緑づくり事業」の活用などにより、NPOによる森づくりや自然環境学習などの取組が進んだ。
- ・市町村の生物多様性保全に関する取組については、一部では活性化してきているものの、市町村間で差がある状況となっている。

(今後の課題)

- ・生態系ネットワーク協議会などで蓄えられたノウハウなどを活用して、市町村の取組の活性化や生物多様性地域戦略の策定を促進する必要がある。



広田川：環境配慮型の護岸工



NPOによる森づくり (あいち森と緑づくり事業)

2 数値目標の状況

A 生態系ネットワークの形成

項目	数値目標	目標年次	実績			備考
			2016年度	2017年度	2018年度	
① 自然環境保全地域の指定	15→18 か所	2020	15 か所	15 か所	15 か所	新規指定に向けた調査等を継続して実施し、地権者との調整を行っているが、理解が得られないなどにより、指定が困難な状況となっている。
② 鳥獣保護区の面積	現状維持	2020	±0	+17ha	-5,780ha	これまで鳥獣保護区的面積を維持してきたが、2018年度は地域からの要請を受けて岡崎鳥獣保護区が縮小された。
③ 生息地等保護区の指定	2→4 か所	2016	4 か所	4 か所	4 か所	自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、指定希少野生動植物種の生息生育地のうち、その種の保護のため重要と認められる区域4地区について、生息地等保護区に指定している。
④ 緑の基本計画の策定	都市計画区域内の全市町村	2020	49/51 市町村	49/51 市町村	49/51 市町村	緑の基本計画は市町村が定める計画となっているため、事情により策定が難しい市町村もある。未策定の市町村については、引き続き個別に働きかけを行う。

B 経済と生物多様性の調和

項目	数値目標	目標年次	実績			備考
			2016年度	2017年度	2018年度	
⑤ 多面的機能を発揮するための森林整備の実施	毎年 4,000ha	2020	3,373ha	3,254ha	3,193ha	森林の多面的機能を発揮するため、市町村や森林組合等の事業体に人工林の間伐等、森林整備の実施を積極的に働きかけた。
⑥ 地域等が共同で行う農地の多面的機能維持活動の実施	活動面積 32,460ha	2020	33,199ha	33,230ha	33,464ha	農地の多面的機能を発揮させるため、地域住民などによる農地の保全活動として、草刈り、水路管理、その他の環境保全活動への支援を行った。
⑦ 生物多様性の保全や環境に配慮した農業用施設の整備	59 地域→100 地域	2015	—	—	—	農業施設の整備においては、基本的に全ての事業において生物多様性や環境に配慮している。
⑧ 都市公園などにおける「ふるさとの森づくり」の実施	延べ 20 か所	2020	17 か所	—	18 か所	2018年度までに、都市公園の 18 か所において県民参加の樹林地整備などの森づくり活動を行った。今後も引き続き、森づくり活動を推進していく。
⑨ 県営都市公園における生物多様性の保全・再生・創出に向けた計画の作成	7 公園	2020	0 公園	1 公園	1 公園	県営公園で保全・再生活動を行っている団体との調整に時間を要するため、計画作成が遅れている。大高緑地で活動を行っている市民団体と連携して、生物多様性の計画を作成しており、またその他の県営公園においても計画策定に向けた調整を行っている。
⑩ 油ヶ淵の水質改善	COD 7.6 mg/L →6.0mg/L	2020	7.4mg/L	7.4mg/L	6.9mg/L	水環境改善緊急行動計画に位置付けられた施策は計画通りに進捗しており、若干ではあるが COD の値が低下している。更なる水質改善を進めるため、現在は学識者によるフォローアップ委員会を立ち上げて検証を行っている。
⑪ 都市計画区域における緑被の減少速度の半減	都市計画区域： (H4～16→H23～32) 800 → 400(ha/年)	2020	都市計画区域：827ha/年 (2011～2016)			都市公園の整備やあいち森と緑づくり都市緑化推進事業などを活用して都市緑化を推進したが、市街地の過半を占める民有地の緑被の減少が著しい。
⑫ 環境保全や防災などに資する都市公園の整備や「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」の実施による樹林や芝などの緑の確保や創出	350ha	2020	272.9ha	323.2ha	355.9ha	県営公園の整備を進めるとともに、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」により県内 39 市町村において緑の創出・民有地の緑化等を支援した。
⑬ 地域の生態系ネットワーク協議会の設立	3→9 協議会	2017	9 協議会	9 協議会	9 協議会	2016年11月に尾張西部の協議会を設立し、目標としていた9つの協議会の設立を達成した。また、協議会の活性化を図るため、地区間交流会を実施した。
⑭ 自然環境の保全と再生のガイドラインのチェックシート活用事例	年間 100 件	毎年	29 件	82 件	89 件	大規模開発行為届出に係る相談時等により幅広く推奨できるよう、簡易版ガイドラインを作成し、チェックシートの活用を図った。今後とも活用を働きかけていく。
⑮ エコファーマーの育成	新規累計認定者数 5,600 人	2020	5,450 人	5,576 人	5,673 人	団体でもエコファーマーの申請ができる規定を設け、新規認定及び再認定が従来よりも容易になるよう制度を改正(2016年4月)するとともに、導入計画の確認及び再認定の誘導などを実施した。
⑯ GAP 手法*の導入	108→120 産地等	2015	150 産地	158 産地	—	2017年度に愛知県GAPを国ガイドラインに完全準拠したものに改正するとともに認証体制を整備し、2018年4月から「愛知県GAP認証制度」を開始した。
⑰ 県産木材の生産量増大	18 万 m ³ /年	2020	14.1 万 m ³ /年	13.1 万 m ³ /年	12.8 万 m ³ /年	生産基盤である林内路網の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、事業地の集約化、循環型林業の推進に取り組んでいる。

	項目	数値目標	目標年次	実績			備考
				2016年度	2017年度	2018年度	
⑮	地域等で取り組む森林保全活動の実施	実施面積 200ha	2020	195ha	199ha	198ha	県有林利活用や企業の森づくり、あいち森と緑づくり事業などにより、地域住民、関係市町村、企業、NPOなどと協力し、森林の保全活動を実施した。
⑯	適正管理により多面的機能を発揮させる漁場	保全活動面積 2,400ha	2020	5,020ha	5,102ha	5,242ha	漁場の適正利用のため、漁業関係者への指導や支援を実施した。
⑰	栽培漁業センターにおける放流種苗の生産尾数	毎年 28,700 千尾・個	2020	29,210 千尾	29,148 千尾	29,245 千尾	水産資源の増大を図るため、遺伝的多様性に配慮した健全な種苗の生産を実施した。
⑱	水産エコラベル認証件数	延べ 2 件	2015	2 件	2 件	2 件	水産エコラベルの認証件数は、2018 年末時点でシラス関係、イカナゴ関係の漁業団体等、2 件となっている。
⑳	生産性を向上する魚礁の整備	2 か所	2015	3 か所	3 か所	3 か所	魚礁の整備は渥美半島外海で進めている。2 漁場、2 工区において整備が完了し、現在は新たな 1 工区で整備を進めている。
㉑	干潟・浅場の造成	毎年 5ha	2020	4.8ha	4.6ha	5.3ha	西尾市沿岸や田原市福江湾において、アサリ等の漁場環境を改善し生産力を高めるための干潟・浅場の造成を行っている。

GAP 手法：(Good Agricultural Practice Methods) 農業生産工程管理手法のこと

C 野生生物の保護と管理

	項目	数値目標	目標年次	実績			備考
				2016年度	2017年度	2018年度	
⑳	指定希少野生動植物種の指定	11→17 種	2020	15 種	18 種	18 種	2017 年度にミカワサンショウウオ、ウラジロギボウシ、イワナシを追加指定し、指定希少野生動植物種は計 18 種となった。
㉑	県と生息域外保全協定を締結する施設	2→4 施設	2020	2 施設	2 施設	2 施設	東山動植物園及び碧南海浜水族館と協定を継続している。2018 年度には、新たな候補施設を抽出し検討を行ったが、協定締結には至らなかった。引き続き、生息域外保全協定に向けた働きかけを行う。

D 生物多様性の価値の共有

	項目	数値目標	目標年次	実績			備考
				2016年度	2017年度	2018年度	
㉒	県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	47.6→75%	2020	41.9%	—	47.4% (2019年)	生物多様性の認識状況は、2016 年度の県政世論調査では 41.9%、2019 年の Web アンケートでは 47.4%にとどまった。2020 年の「国連生物多様性の 10 年」の最終年を機に、せいかりレイイベント等を通じた一層の普及啓発活動を展開し、社会全体として生物多様性に注目が集まるような潮流創出に努める。

E 多様な主体の参加と協働

	項目	数値目標	目標年次	実績			備考
				2016年度	2017年度	2018年度	
㉓	県営都市公園において市民団体などが主体的に取り組む生物多様性に関する活動	570→630 回/年	2020	2,633 回/年	—	2,470 回/年	県営都市公園における市民活動について、必要に応じ、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」による助成等の支援を行った。
㉔	弥富野鳥園の来園者数	年 67,000 人以上	2020	59,320 人	61,738 人	63,444 人	探鳥会の実施、遠足の誘致等の誘客努力を継続しており、2018 年は来園者数が増加した。
㉕	NPO などが実施する生物多様性を保全する活動の支援	毎年 100 団体以上	2018	95 団体	107 団体	104 団体	あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金により、毎年、100 団体前後の NPO 等の活動を支援している。
㉖	いいともあいち運動を知っている人の割合	19.6%→25%	2020	—	—	22.1%	認知率向上のため、いいともあいちネットワーク会員や推進店、シンボルマークを表示した商品の登録拡大を推進した。認知率は 2018 年度第 1 回県政世論調査で調査を行ったところ、認知率が向上した。
㉗	生物多様性地域戦略を策定する県内市町村数	全市町村	2020	6/54 市町村	8/54 市町村	9/54 市町村	生物多様性地域戦略の策定推進のため、2016 年度から市町村を対象とした戦略策定セミナーや策定に向けた専門家派遣などの支援を行っている。2017 年度は新たに知立市、田原市で、2018 年度は稲沢市で策定された。今後は、特に環境基本計画の改定のタイミング等を見定め、未策定の市町村に対して働きかけ、支援を行っていく。
㉘	生物多様性自治体ネットワークに参加する県内市町村数	全市町村	2020	36/54 市町村	36/54 市町村	54/54 市町村 (2019年)	2019 年度に入り、市町村環境担当者を対象として個別に加入の働きかけを実施した結果、全市町村が参加することとなった。

備考：網掛けは目標達成している項目、「—」は調査を実施していない年度

3 「国連生物多様性の10年」の最終年に向けた取組

2020年は「国連生物多様性の10年」の最終年であり、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）で採択された生物多様性の世界目標「愛知目標」の目標年です。愛知県では1年を通じて「つながる ひろがる 生物多様性の輪」をキャッチフレーズに、啓発イベントや連携事業により、生物多様性保全の気運の盛り上げを図っています。

1) あいち・なごや生物多様性 EXPO

開催日：2020年1月11日（土）、12日（日）

場 所：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）

主 催：国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）、環境省、愛知県、名古屋市

シンポジウムや分科会、ブース展示などを通じて、COP10以降、多様な主体が取り組んできた成果を共有・発信するもので、全国で展開される生物多様性「せいかりレー」のキックオフイベントとして全国に先駆けて実施した。

シンポジウム

- ・さかなクンの基調講演、あいち・なごやの活動団体等の取組紹介 など

生物多様性交流広場

- ・ブース出展 NPO、企業、学校など76団体
- ・「あいち・なごやの自然・いきものフォトコンテスト」写真展、愛鳥週間絵画展
- ・生物多様性フードコート
- ・ステージイベント（生物多様性ミニ授業、出展者の発表 など）

分科会

- ・4つのテーマで分科会を実施
 - 「あいち・なごやの生物多様性」
 - 「生態系の保全・再生」
 - 「生態系サービスの持続可能な利用」
 - 「多様な主体の連携」
- ・「生物多様性2020 あいち・なごや宣言」を採択



ブース出展の状況

生物多様性フードコート

生物多様性2020 あいち・なごや宣言（抜粋）

私たちは、様々な立場の人々が一堂に会したこの「あいち・なごや生物多様性 EXPO」を新たな出発点として、広い視野を持って連携の輪を広げ、「自然と共生する世界」の実現に向けて、一人ひとりが行動していくことをここに宣言します。
2020年1月12日
「あいち・なごや生物多様性 EXPO」参加者一同

参加者数（2日間 延べ7,300人）

シンポジウム 1,700人

生物多様性交流広場 5,200人

分科会 400人



ブース出展者らによる決意表明



あいち・なごや宣言のとりまとめ

2) あいち・なごや生物多様性2020 連携事業

2020年に県内でNPO・企業・大学・行政等が実施する生物多様性に係る事業・イベントを、「あいち・なごや生物多様性2020 連携事業（以下「連携事業」という。）」として展開しています。

連携内容

- ・愛知県又は名古屋市のウェブサイト等でPR
- ・連携事業において「あいち・なごや生物多様性2020 連携事業」等の名称を使用
- ・連携事業において「あいち・なごや生物多様性2020 ロゴマーク」を使用
- ・イベントの参加者に対して連携事業の趣旨が伝わるよう努めていただく



主な連携事業

愛知県登録分 30件（2020年3月13日現在）

事業名	開催日	場所	主催者
JR 東海さわやかウォーキング（名鉄のハイキングと共同開催）	1月11日（土）	名鉄名古屋本線山王駅～秋葉山圓通寺	JR 東海（名鉄と共同開催）
2020年ウインター 名鉄のハイキング 電車沿線コース	1月11日（土）	名古屋国際会議場	名古屋鉄道株式会社
あいち森と緑づくり活動発表・交流会	1月22日（水）	愛知県図書館	愛知県
海ごみ減らそうプロジェクト	1月25日（土）	イオンモール木曾川	愛知県
東海三県一市グリーン購入キャンペーン テラスウォークエコ博	1月25日（土）～1月26日（日）	テラスウォーク一宮	ユニー株式会社、愛知県、東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会
SDGs あいちシンポジウム2020	2月27日（木）	愛知県産業労働センター	愛知県
2020年春 名鉄のハイキング 生物多様性コース	3月1日（日）～5月9日（土）の5日間	各地	名古屋鉄道株式会社
全国トンボ・市民サミット豊田大会（豊田トンボすごいぜ）	6月6日（土）～6月7日（日）	豊田市環境学習施設「エコット」他	全国トンボ・市民サミット豊田大会実行委員会

3) あいち・なごや生物多様性ベストプラクティスの募集

COP10以降に愛知県内で行われた生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組事例を募集している。優れた事例については「ベストプラクティス」及び「グッドプラクティス」として選定するとともに、あいち・なごや生物多様性 2020 連携事業のイベント等を通じて広く紹介し、生物多様性に係る取組を促進していく。

対象となる取組

- (1) 生物多様性の保全
森林、水辺等の生態系保全、野生生物の保護、外来種対策など、生物多様性の保全に関する取組
- (2) 生物多様性の持続可能な利用
食料・資材、サービス、景観等の生物多様性の恵みについて、その持続可能な利用に貢献する取組
- (3) その他の取組
普及啓発、学習、教育等、その他の生物多様性に関する取組

実施スケジュール

- 2020年4月16日(木) 募集締め切り
2020年4月～5月 選定委員会による審査、受賞事例の公表

選定のポイント

- 選定ポイントを参考に総合的に評価を行い、受賞事例を選定する。
選定ポイント：①事業の趣旨 ②波及効果 ③創造性 ④地域性 ⑤継続性・発展性 ⑥規模
⑦連携 ⑧専門性 ⑨実績

4) SDGs あいちシンポジウム 2020

- 開催日：2020年2月27日(木)
場所：ウインクあいち(愛知県産業労働センター)
主催：愛知県
協力：日本経済新聞社 名古屋支社
参加者：約530人

「SDGs 達成に向けたパートナーシップ」をテーマに、身近な「環境」の視点から持続可能な未来を築き上げていく方法を考えるシンポジウムを開催した。



基調講演：涌井雅之氏



パネルディスカッション



会場全景

5) SDGs AICHI EXPO 2020

- 開催日：2020年8月21日(金)、22日(土)
場所：Aichi Sky Expo(愛知県国際展示場)
主催：一般社団法人中部SDGs推進センター
連携協力：愛知県ほか
企業、大学、NPO、市町村など多様な主体が参加し、SDGsへの取組を共有し、県民の皆様を含めたパートナーシップ構築の機会となる。

<会場計画> 出典：<https://sdgs-aichi.com/plan.html>



SDGs AICHI EXPO2020 は、SDGs の掲げる
17 のゴール全てに関連する出展者にて構成していきます。

SDGs を理解するための 5 つの P (国連広報センター)



SDGs の 17 のゴールを、国連広報センターが提唱する 5 つの P に分類し、それぞれに取り組む、または関連性の高い出展ブースを配置。会場全体で SDGs のゴール全てを知り、学び、体感できるレイアウトとし、出展者同士、出展者と来場者がそれぞれに新しいパートナーシップを構築できるイベントを目指します。

